平成15年
5月5日号
No.1128
● 毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

● 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
● 電話・0470(93)7827
● FAX・0470(93)7850
● 鴨川市横渚1450
● 郵便番号・296-8601

# 健康で安心した暮らしを

## 「高齢者保健福祉計画」を策定

**市では、平成十五年度から平成十九年度までの五年間を計画期間とする、新しい「高齢者保健福祉計画」を策定しました。急速に長寿社会を迎えたなかで、地域全体で高齢者の皆さんの健康で安心した暮らしを支えていこうと、これまでの「高齢者保健福祉計画」を見直したもので、計画には、地域に根ざした各種の保健福祉サービスが盛り込まれています。**

長寿社会にふさわしいまちづくりに

### 保健福祉サービスや介護保険制度の充実に

市内の六十五歳以上の人（平成十五年四月一日）は全体の二七・五%、さらに平成十九年度には三〇・二%に達すると予測されています。

「市高齢者保健福祉計画」は、急速に長寿社会を迎えたなかで、高齢者の皆さんの健康で自立した生活を継続できる基盤づくりや質の高い生活づくり、暮らしやすい環境づくりを進める各種施策の指針となるものです。

計画の実施期間は、平成十五年度から平成十九年度までの五年間です。

この策定にあたっては、市民の声を広く取り入れていこうと、六十五歳以上の人や介護保険の利用者、介護サービス事業者などを対象に、「高齢者実態調査」を実施したほか、介護保険運営協議会で十分な審議を重ねてきました。

計画では、高齢者が健康で自立した生活を継続できる基盤づくりとして、保健事業の充実や介護予防・生活支援サービスの提供をはじめ、家族介護者の支援、福祉拠点の整備、介護保険制度によるサービスの充実などに取り組んでいきます。

特に家族介護者の支援では、新たに痴ほう高齢者の支援策として、脳血管性痴ほうの原因となる動脈硬化や脳卒中予防の講習会、痴ほう相談窓口の設置のほか、介護教室などを予定しています。

福祉拠点の整備では、長狭老人いこいの家の改修に続き、西条・福祉センターの改修に取り組みます。

介護保険制度では、介護報酬や保険料の改正、サービス内容の充実、情報提供に加えて、ケアマネジャーの質の向上や連携の確保に努めます。

また、質の高い生活づくりとして、高齢者の社会参加を進めるシルバーボランティアの育成や組織化、ボランティア活動に関する情報提供を行っていきます。

さらに、暮らしやすい環境づくりのためには、高齢者などの住宅の確保に関する相談体制を充実させるほか、引き続き、施設サービスの利用者からの悩みや相談を受け付け、介護サービス提供者と利用者の間の〝橋わたし役〟となる介護相談員事業を実施していきます。

### 介護保険や保健福祉サービスの地区別懇談会を開催します

市では、介護保険制度や高齢者の保健福祉サービスについて、右表の日程で地区別懇談会を開催します。

これは、高齢者の保健福祉対策に市民皆さんの理解を深めてもらい、地域ぐるみで取り組んでいこうというものです。

ご都合にあわせて、どうぞ、出席ください。

※問い合わせは、ふれあいセンターの健康管理課（☎㉝7111）へ

### 地区別懇談会の日程

| 日程 | 時間 | 会場 |
|---|---|---|
| 5月16日(金) | 午後2時から | 大山公民館 |
| 5月19日(月) | 午後2時から | 吉尾公民館 |
| | 午後6時から | |
| 5月20日(火) | 午後2時から | 主基公民館 |
| 5月21日(水) | 午後2時から | ふれあいセンター |
| | 午後6時から | |
| 5月22日(木) | 午後2時から | 東条公民館 |
| 5月23日(金) | 午後2時から | 中央公民館 |
| 5月27日(火) | 午後2時から | 田原公民館 |
| 5月28日(水) | 午後2時から | 太海公民館 |
| 5月29日(木) | 午後2時から | 江見公民館 |
| | 午後6時から | |
| 5月30日(金) | 午後2時から | 曽呂公民館 |

## 緑豊かな憩いの場に 30記念公園へ植樹

叙勲者協会の皆さん

広く社会福祉に貢献していこうと、鴨川市叙勲者協会（長谷川治一会長・会員30人）の皆さんが、このほど、市ヘヤマモモの木を寄贈。市役所東側の『３０記念公園』へ植樹されています。会員の皆さんは、「みんなの憩いの場になって欲しい」と話していました。

## 緑を守り育てよう

### 「森林ボランティア」を募集

市では、多くの皆さんに森の役割について理解を深めてもらい、緑豊かな自然環境を次の世代に残していこうと、「森林ボランティア」として山林の保全や整備などに、自主的に参加していただける方を募集しています。

森林は、水を蓄え空気をきれいにするなど、動物が生きていくために欠かすことができないうえ、私たちの暮らしに潤いと安らぎを与えるという重要な役割を担っています。

しかしながら、山林の所有者の高齢化や林業の担い手の減少を受け、間伐や枝打ちなどの作業が行き届かず、森林は荒廃の危機に陥っています。

このような中、山林などでの作業を自主的な奉仕活動として行っていこうという人たちが全国的に増えてきており、「森林ボランティア」の活動には、今後、ますます大きな役割が期待されています。

▽応募資格　自らの責任で判断し、行動できる方ならどなたでも
▽会費　無料（活動に伴う交通費、昼食代、保険料は参加者側で負担）
▽活動内容　木の植栽や下刈り・枝打ち・間伐などの作業のほか、森林や林業についての研修会など
▽活動場所　市内の山林
▽申し込み・問い合わせ　五月三十日までに市農林水産課（☎㉝7834）へ。申込用紙は各出張所にもあります

## 東条海岸の護岸を工事

### 遊歩道が通行止め

平成14年10月１日の台風21号で被害を受けた東条海岸の護岸を修復する工事が、６月初旬から始まります。このため、鴨川グランドホテルから鴨川シーワルドホテルにかけての遊歩道が約390mにわたり、今年12月末まで通行止めとなっています。どうぞ、ご協力ください。（鴨川土木事務所）

## 春の全国交通安全運動

5月11日(日)～20日(火)

5月11日(日)から20日(火)まで「春の全国交通安全運動」が行われます。期間中、警察では高齢者や子どもの交通事故防止、飲酒運転の追放、シートベルトやチャイルドシートの着用徹底などを重点目標に指導・取り締まりを強化します。ドライバーの皆さん、交通ルールを守り、悲惨な交通事故を未然に防ぎましょう。

**きょう５日（こどもの日）は平常どおり月曜地区の収集を行います。８時までごみ出しを。持ち込みも受け付け（北小町・清掃センター）**

とじて保存しましょう